



平成23年6月26日発行(年2回発行) 東京消防庁企画調整部広報課 〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5 電話:03-3212-2111(代表) ホームページ: http://www.tfd.metro.tokyo.jp

主な掲載内容

- <2面> 地震その時10のポイント 建物の安全に関する情報
- <3面> 家具類の転倒・落下防止対策 非常用品を備えておこう 地域防災力の向上 本所防災館 東京消防庁救急相談センター
- <4面> 東日本大震災 東京消防庁 被災地へ 避難場所と避難所 防災・危険物標語大募集! プレゼントコーナー 東京都からのお知らせ



東日本大震災その時...

3月11日14時46分ごろ、宮城県三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7の大きな地震が発生しました。この東日本大震災では、地震とともに太平洋沿岸を中心に大津波が発生し、東北地方から関東地方の太平洋沿岸にかけて甚大な被害があり、多数の死傷者・行方不明者が発生しました。東京消防庁は、震災非常配備態勢を発令し、この未曾有の大災害に立ち向かいました。

都内は...

千代田区で震度5強の大きな揺れを観測し、東京消防庁管内においても地震に伴う火災、救助、救急事案が多数発生しました。

また、江東区内の一部で土砂が噴出するなど液状化による被害も発生しました。津波による被害はありませんでしたが、中央区晴海では1.5mの津波を観測しています。

火災 都内で発生した火災

東京消防庁管内では、東日本大震災に伴い余震も含め34件の火災が発生しました。

事例1 電気ストーブ・ガステーブル

地震により室内の本棚が倒れて、本棚から落ちた雑誌などが電気ストーブの上に落下し電気ストーブのスイッチが入り、まわりに落ちた雑誌に着火して出火しました。



また、同様にキッチンで転倒した棚が、ガステーブルの点火スイッチを押下したため点火し、棚に積まれていた布に着火して出火した事例もありました。

事例2 観賞魚用水槽のヒータ

地震の揺れで観賞魚用水槽が転倒し、水槽内にあった観賞魚用ヒータが衣類の上に落下し、衣類と接触して過熱し出火しました。



事例3 白熱灯スタンド

地震で白熱灯スタンドが転倒して、布団に接触し、出火しました。



救急 都内で発生した救急搬送

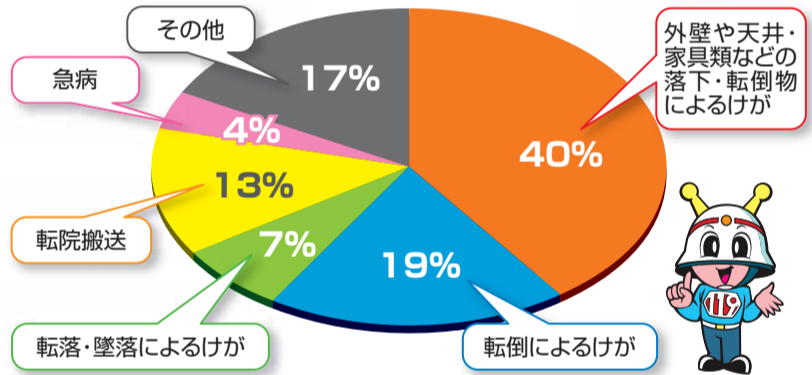
東京消防庁管内では、東日本大震災で195名の方が救急車などにより搬送されました。地震時、避難の際に階段で転倒したり、あわてて避難しようとして足をすべらせ転倒し、けがをした方が多数発生しました。

また、仕事中に会社の書類棚が倒れたり、自宅内で寝ていたところ、鏡台が倒れてきてけがをするなど、地震により家具類が転倒・落

下して、けがをした事案も多く発生しました。

その他、外へ避難した際に、外壁やブロック塀が崩れて体に当たりけがをした方や割れたガラスを踏み、けがをした方もいました。

<東日本大震災における救急搬送状況 東京消防庁管内>



津波から身を守るには?

- 1 テレビやラジオなどの津波警報に注意しましょう。
- 2 海岸近くにいる時は、急いで近くの高台やビルの高層階、指定の避難場所に避難しましょう。
- 3 津波は、すぎ去ったからといって安心はできません。しばらくは避難したところから離れないようにしましょう。

一人ひとりが地震に備えよう。

東日本大震災や過去に起きた地震における災害の教訓を踏まえて、私たちが今できることは、少しでも被害を軽減することができるよう、一人ひとりが地震に備えることです。いつか準備しようではなく、今準備しておくことが大切です。

自分自身と大切な家族そして地域を守るために、しっかりと地震に備えましょう。



【ご注意】
「防災メモ」は、本紙4ページの「Miniコラム」をご覧ください。
また、「防災メモ」は、東京消防庁ホームページ「広報とうきょう消防 WEB版」にも掲載しております。ダウンロードもできます。http://www.tfd.metro.tokyo.jp

防災メモ

一時集合場所 _____

避難場所 _____

避難所 _____

避難場所:地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所。避難所:災害により住宅を失った場合に一定の期間避難生活をする場所。避難方法は各区市町村によって異なります。地域の各区市町村に確認してください。



自分自身と大切な家族を守るため 地震

地震 その時10のポイント

東京消防庁では、過去の地震災害の教訓を踏まえ、地震時の行動について「地震 その時10のポイント」にまとめました。ご家庭で本号を掲示するなどをして家族みなで、地震時の行動をしっかりと理解し備えましょう。

地震時の行動 (じしんじのこうどう)

グラツときたら 身の安全

地震の時は、まずテーブルなどの下で頭や体を守り、揺れがおさまるまで様子を見る。



地震直後の行動 (じしんちよくごのこうどう)

落ちついて 火の元確認 初期消火

火を使っている時は、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。出火した時は、落ちついて消火する。



あわてた行動 けがのもと

屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。



窓や戸を開け 出口を確保

揺れがおさまった時に、避難できるように出口を確保する。



落下物 あわてて 外に飛び出さない

瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので注意する。



門や塀には 近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには、近寄らない。



地震後の行動 (じしんごのこうどう)

正しい情報 確かな行動

ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。



確かめ合おう わが家の安全 隣の安否

わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。



協力し合って 救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。



避難の前に安全確認 電気・ガス

避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締め避難する。



消防法令違反の建物の情報がホームページで確認できます。建物の安全に関する情報が地図でも検索できるようになりました。

東京消防庁では、本年4月1日から建物や店舗を立入検査した結果、公表対象に該当した場合に、東京消防庁のホームページや消防署等の窓口で公表することとなりました。これは、平成21年11月に発生した高円寺南雑居ビル火災の状況やその後に行った緊急一斉立入検査の結果、多く

利用いただくため、また、地域コミュニティと連携して地域全体の安全意識を高めるために創設されたものです。

公表内容は、パソコンや携帯電話で消防法令違反の建物名称及び違反の内容などの情報を確認することができるほか、地図上で建物の安全に関する情報を確認でき、建物を安心して利用する時の目安となります。

公表の対象となる防火対象物

- ◆重大な消防用設備等の未設置違反があることを通知後、14日経過しても当該違反がある場合(すべての防火対象物)
- ◆過去3年以内の防火管理等の繰り返し違反を通知後、2ヶ月経過しても当該違反がある場合(防火管理者の選任義務がある建物で遊技場、カラオケ店、飲食店、雑居ビル等の用途)

外出時に地震が発生したら...

グラツときたら身の安全 頭をかばん等で保護しよう。



建物の壁際・塀際には近づかないようにしましょう。

空き地や公園に避難しよう。

キリトリ
の雑居ビルで消防法令違反が繰り返され、防火意識が希薄であることが明らかになったことを踏まえ、都民のみなさまが建物を安心してご



の備え、しっかりと。

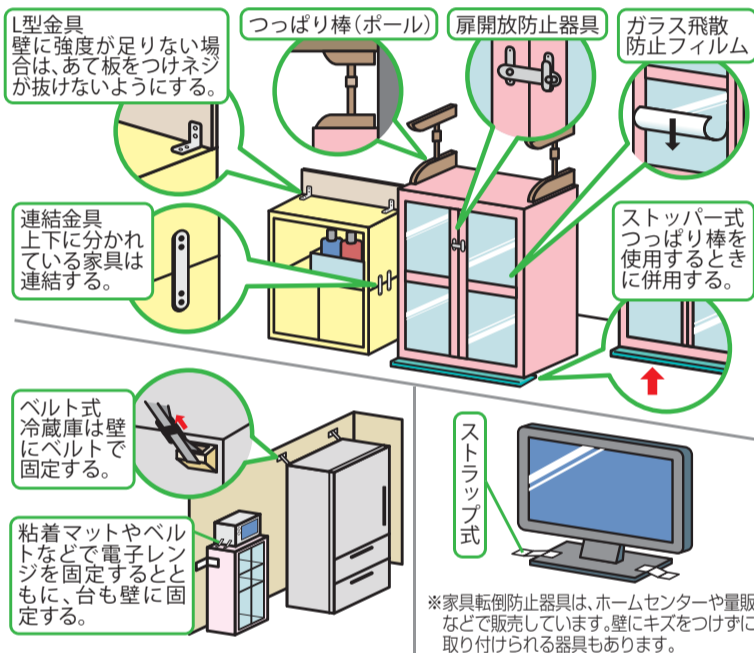


家具類の転倒・落下防止 をしておきましょう!!

家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒や落下防止措置をしておきましょう。けがの防止や避難に支障のないような家具の配置をしましょう。また、就寝中の地震発生に備えて寝室の家具は、優先的に転倒防止対策を実施しましょう。重いものは、下に収納することで家具の重心が低くなり転倒しにくくなります。



[家具類の転倒・落下防止対策の例]



非常用品を備えて おきましょう。

避難の時必要なものを、両手使えるリュックサックなどにまとめて、目のつきやすい所に置いておきましょう。

非常持出品を準備しましょう。



非常持出品チェックリスト

- 飲料水
- 貴重品
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 衣類
- 救急セット
- 履物
- 筆記用具
- 食料品
- 雨具(防寒)
- マッチやライター
- チリ紙



地域防災力を高め、 災害時の被害を最小限に。

災害時には、お互いに助け合うことが大切です。特に子供やお年寄りなど、災害時に支援が必要な方を守るためには、地域一体となって災害に備える必要があります。東京消防庁では、災害に強い町づくりのため、地域の防火防災訓練などを通じて、町会・自治会、学校、事業所などがお互いに協力し合う地域協力体制づくりに努めています。

また、災害時には地域のリーダーとして消防団や災害時支援ボランティアが重要な役割を担います。今回の東日本大震災では、都内で発生した災害に消防団が消火活動や救助活動を、災害時支援ボランティアが情報収集などを行いました。

災害には一人の力では対応できません。一人ひとりの力を結集することで、大きな力にかかります。



自分たちの大切な街のために、あなたの力を発揮してみませんか?
消防団員募集
詳しくは最寄りの消防署まで

地域の防災に、あなたの力を発揮してみませんか?
災害時支援ボランティア募集
詳しくは最寄りの消防署まで

本所防災館 都市型水害や暴風雨などの防災体験学習を!

本所防災館には、今春にゲリラ豪雨や津波に関する映像、地下街や自動車で水圧がかかっているドアの開放体験ができる「都市型水害体験コーナー」が新設されました。他にも暴風雨体験コーナー、地震体験コーナーや煙体験コーナーなど、インストラクターの案内による防災体験学習が充実しています。迫真の災害体験によって防災に対する備えの大切さを再確認する場として、防災館をご活用ください。



- ご案内**
- 開館時間: 午前9時～午後5時
 - 休館日: 水曜日・第3水曜日(お盆期間)、12/28～1/4
 - 入館料: 無料
 - 問い合わせ先: 03-3621-0119
 - 住所: 東京都墨田区横川4-6-6
 - ※防災体験ツアーは、ご予約が必要です。体験についての詳細は、お電話でお問い合わせください。



- ◆東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>
- ◆東京消防庁モバイルホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/mob/>



「病院へ行った方がいいのかな?」「迷ったら救急車を呼んだ方がいいのかな?」迷ったら

東京消防庁救急相談センター
[24時間受付・年中無休] -プッシュ回線 携帯電話 PHSから-

#7119

その他の電話、23区▶03-3212-2323
またはつながらない地域の場合は… 多摩地区▶042-521-2323

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

民間救急車やサポートCabのご案内は… ナビダイヤル オーミンキュウ オーキュウキュウ

東京民間救急コールセンター **0570-039-099**
■つながらない場合は… 03-3262-0039
<受付時間: 9時～17時まで 年中無休>
(受付時間外は音声案内)

緊急性がない場合で、転院搬送、入院、通院等で交通手段がないときは、東京民間救急コールセンターにお問い合わせください。東京消防庁が認定した患者等搬送事業者(民間救急車)やサポートCab(救命講習を修了している運転手が乗務するタクシー)を案内しています。

グランドリキミきたたり身の安全



地震の備えを、入るからJOLIVEに
地震その時のポイント

東日本大震災

東京消防庁 被災地へ

派遣部隊数 511隊 / 派遣人員 3,232名 (5月24日現在)



空から救助活動にあたる航空隊



千葉県市原市タンク火災 消防艇・無人走行放水車による消火活動



福島第一原発 3号機への注水 / 活動前の綿密な打合せ



宮城県気仙沼市 市街地の消火活動



被災地へ向かう緊急消防援助隊



宮城県気仙沼市 がれきを除去しながらの人命検索活動

Mini
コラム

地震発生時の 避難場所と避難所の 違い知ってますか?

災害時、避難する場所は大きく分けて主に2つあります。

一つは、**避難場所**です。避難場所は、地震などによる火災が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、火災がおさまるまで一時的に待つ場所です。ここでは、基本的には食料や水の備えはありません。具体的には、大規模な公園や緑地、大学などが指定されています。

もう一つは**避難所**です。避難所は、地震などにより家屋の倒壊や焼失などで被害を受けた方、または現に被害を受ける恐れがある方が、一定の期間避難生活をする場所です。ここでは、飲料水やトイレなどを備えています。具体的には、小中学校や公民館などの公共施設が指定されています。

その他に、区市町村によっては近隣の人が一時的に集合する場所である一時(いっとき)集合場所や、自宅や避難所での生活が困難で、介護などを必要とする方を一時的に受け入れる二次避難所などもあります。

避難方法は、各区市町村によって異なります。詳しくは、みなさまの住んでいる各区市町村の防災担当課、もしくは各区市町村のホームページなどでご確認ください。

みなさまの避難場所などを本紙の1ページにある**防災メモ**(切り取れます。)に記入して保管しましょう。

防災標語・危険物標語大募集!

... 応募期間:6月5日(日)~11月15日(火)まで ...

それぞれ最優秀の方には賞状と副賞として旅行券を差し上げます。応募資格など詳しいことは、東京消防庁広報課または最寄りの消防署にお問い合わせいただくか、東京消防庁ホームページをご覧ください。みなさまの応募をお待ちしております。

お楽しみ

プレゼントコーナー

クイズの正解者の中から抽選で100名様に、東京消防庁オリジナル「ひんやりスカーフ(ピンク・ブルー2枚セット)」をプレゼント!!

地震の時は...
問題 グラッときたら○○○○○
○の中に文字を入れて下さい。

<応募方法>ハガキに①クイズの答え②住所③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦広報とうきょう消防をご覧になった感想をご記入のうえ、下記の宛先まで応募ください。

〒100-8119 (住所不要)
東京消防庁広報課「広報とうきょう消防」編集担当

<締切>7月11日(月)必着(応募はお1人様につき1枚とさせていただきます。)

<当選発表>プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、抽選及びアンケート集計事務にのみ使用させていただきます。

前回(第2号)プレゼントコーナーへのたくさんのご応募ありがとうございました。

東京都からのお知らせ 東京都収入証紙の廃止に伴う現金還付窓口のお知らせ

廃止された「東京都収入証紙」を未使用のままお持ちの方へ、下記の窓口にて現金による還付金の支払いを行っています。

- 運転免許試験場(府中・鮫洲・江東)
- 運転免許更新センター(神田・新宿)
- 指定警察署(田園調布・世田谷・成城・板橋・石神井・下谷・竹の塚・本所・立川・青梅・高尾・町田)
- パスポートセンター(新宿・有楽町・池袋・立川)
- 都税事務所(23区・立川・八王子)※都税支所を除く

なお、還付金額が1万円を超える場合は、口座への振込による支払となります。詳細は東京都会計管理局のホームページをご覧ください。お問い合わせ先：会計管理局管理課会計企画課指導係 電話：03-5320-5922

東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

東京消防庁の代表電話：03-3212-2111

東京消防 検索 クリック

